



2016

No. 551号 11月号



10/20 元気もいもい運動会

孫たちよ!おじいちゃん・おばあちゃんはまだまだ元気だぞー!!

～ 今月の内容 ～

- 平成27年度決算報告 2～3 P
- 鹿部町の財政事情をお知らせします..... 4 P
- カメラ・アイ(元気もりもり運動会)..... 5 P
- 最近のできごとをお知らせしますほか... 6～9 P
- 健康へのページ.....10～11 P
- 税務課からのお知らせほか.....12 P
- 総務・防災課からのお知らせほか.....13 P
- 駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練のお知らせほか 14 P
- 水産の艇窓ほか.....15 P
- 行事予定カレンダーほか.....16 P

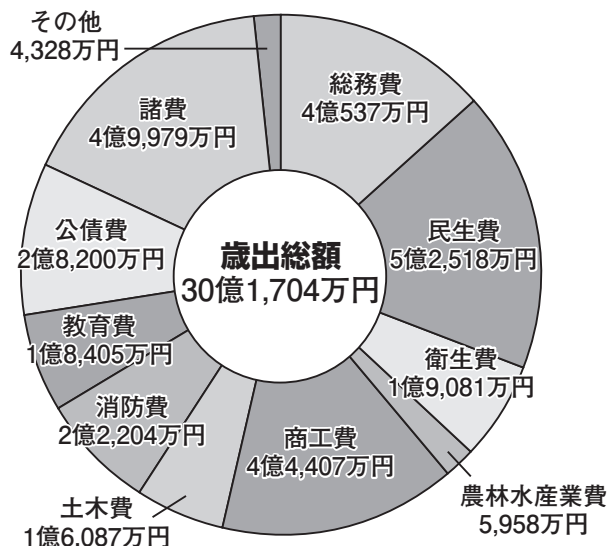
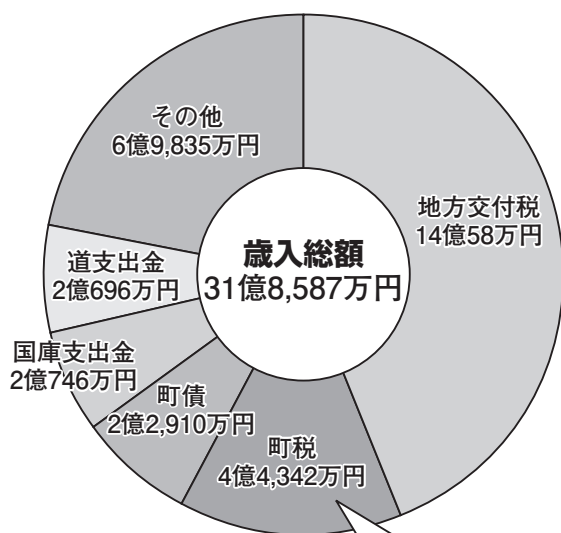


でも、準備運動は入念にね!

平成27年度 決算報告

9月町議会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、水道事業会計について大切な金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



<町税の内訳>

税目	金額	収入率	（ ）内
町民税	1億7,072万円	95.1%	(80.4%)
〔個人〕	1億4,929万円	94.4%	(78.2%)
〔法人〕	2,143万円	100.0%	(100.0%)
固定資産税	2億707万円	97.9%	(88.1%)
軽自動車税	918万円	96.2%	(84.8%)
町たばこ税	5,056万円	100.0%	(100.0%)
入湯税	589万円	100.0%	(100.0%)

※（ ）内は滞納繰越分を含んだ収入率です。

【歳入】

平成27年度一般会計の歳入は、前年度比約5.4%増の31億8,587万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約44%を占め、町民の方々から直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約16.3%と、依然として国又は北海道からの交付金等に大きく依存している財政状況となっています。

【歳出】

町税などの財源の主な使い道は、次のとおりです。

- 総務費 しかべ内科診療所の土地・建物等の購入費や、自動車購入費、財政調整基金などの各種基金に積立しました。
- 民生費 児童手当の支給や医療費全額助成の対象年齢を18歳まで拡大するなど、子育て支援に努めました。
- 衛生費 斎場の設備交換補修、各種健診・検診を実施するなど、住民の健康増進に努めました。
- 商工費 道の駅しかべ間歇泉公園へのリニューアルを実施しました。
- 土木費 町道や河川の整備、バイパス交差点照明設置工事等を実施しました。
- 消防費 消火栓の新設工事や大岩地区津波避難階段設置工事を行いました。
- 教育費 パークゴルフ場ネットフェンスの設置や中学校の体育用備品を購入しました。
- 公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
- 諸費 主に職員の人件費です。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	10億2,418万円	11億1,175万円
介護保険（保険）	3億2,890万円	3億1,673万円
介護保険（サービス）	82万円	82万円
後期高齢者医療	4,969万円	4,965万円

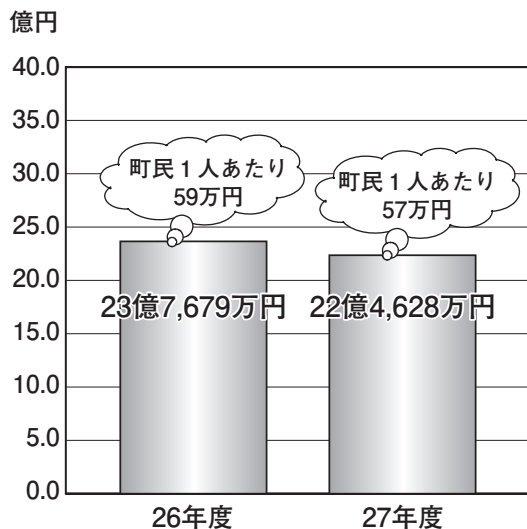
企業会計

水道事業

区分	収入	支出
収益的収支	1億1,219万円	8,357万円
資本的収支	0円	4,723万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんしました。

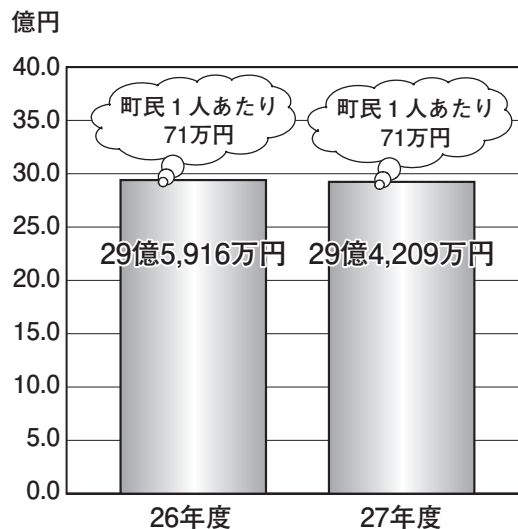
基金残高



<内訳>

財政調整基金	6億9,747万円
減債基金	5億2,627万円
公共施設整備基金	6億7,589万円
その他	3億4,665万円

借入金残高



<内訳>

政府資金	18億5,995万円
地方銀行・信用金庫	8億5,181万円
市町村共済組合等	2億2,300万円
公営企業金融公庫	733万円

※町民1人あたりの金額は、それぞれの年度末人口で算出しています。

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、住民の皆さんに財政の健全度を公表しています。

下表のとおり、全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回り、鹿部町の財政は『健全』な状態にあると言えます。

◆健全化判断比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%	一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的に収入される一般財源の規模）に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%	全会計を対象とした実質赤字額（公営企業会計は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※一般会計に赤字額がないため、実質赤字比率は「—」と表示しています。また、将来負担が見込まれる金額よりも、それに充当することができる財源のほうが大きいので、将来負担比率についても「—」と表示しています。

◆公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
水道事業	—	20.0%	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

※資金不足比率はありません。（資金不足額なし）

平成28年度上半期

鹿部町の財政事情をお知らせします

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成28年度の上半期（28年4月1日～28年9月30日）に実施した主な事業と28年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

◆◆◆◆◆ 平成28年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
町 税	438,233	273,071	62.3
地方交付税	1,260,000	931,754	73.9
使用料及び手数料	88,934	46,243	52.0
国庫支出金	242,357	74,819	30.9
道 支 出 金	119,095	28,224	23.7
財 産 収 入	12,721	3,157	24.8
諸 収 入	44,308	9,669	21.8
町 債	17,700	0	0.0
そ の 他	785,867	97,591	12.4
合 計	3,009,215	1,464,528	48.7

< 舗装前 >



< 舗装後 >



《町道宮浜道路線改良舗装工事》

■一般会計歳出執行状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主 な 事 業 内 容
総 務 費	443,265	114,450	25.8	しかべ診療所改修工事請負費 1,642 ふるさと納税返礼品代金 17,906
民 生 費	562,291	201,036	35.8	障がい者自立支援医療費・障害介護給付費 48,263 児童手当費 17,725
衛 生 費	194,793	78,191	40.1	渡島廃棄物処理広域連合負担金 33,889 し尿等処理委託料 13,292
農 林 水 産 業 費	62,037	10,272	16.6	漁業系廃棄物リサイクル施設改修工事 6,043
商 工 費	174,139	84,697	48.6	拠点観光施設運営業務委託料 13,104 しかべ海と温泉のまつり事業補助金 12,401
土 木 費	186,048	42,028	22.6	町道宮浜道路線改良舗装工事 9,234 はまなす団地屋外排水改修工事 2,160
消 防 費	231,338	112,351	48.6	南渡島消防事務組合負担金 109,063
教 育 費	289,031	93,801	32.5	給食センター蒸気ボイラー等改修工事 7,225 総合体育館アリーナ電動カーテン修繕 2,214
諸 費	516,780	242,933	47.0	職員の給与等 242,933
そ の 他	349,493	169,947	48.6	町債元利償還 150,222
合 計	3,009,215	1,149,706	38.2	

■各会計別執行状況

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	3,009,215	1,464,527	48.7	3,009,215	1,149,706	38.2
国民健康保険特別会計	1,118,242	391,055	35.0	1,118,242	508,844	45.5
介護保険特別会計(保険事業)	385,915	146,332	37.9	385,915	125,985	32.6
介護保険特別会計(サービス事業)	1,250	440	35.2	1,250	155	12.4
後期高齢者特別会計	49,950	17,088	34.2	49,950	16,087	32.2
水道事業会計	101,897	51,848	50.9	101,897	39,840	39.1
合 計	4,666,469	2,071,290	44.4	4,666,469	1,840,617	39.4

■町有財産の状況(単位：㎡、台、千円)

種 別	現在高
土 地	9,069,777
建 物	57,940
車 両	44
有 価 証 券	583
出資による権利	39,080
基 金	2,246,279

■町債の状況(一般会計債)(単位：千円)

借入先別	現在高
政 府 資 金	1,800,145
公営企業金融公庫等	4,193
北 海 道	0
地方銀行・信用金庫	789,406
市町村共済組合等	218,159
合 計	2,811,903

■一時借入金の状況

現在のところ一時借入金はありません。



カメラ・アイ **元気もりもり運動会** (10月20日)





最近のできごとをお知らせします

「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました！



平成28年9月24日(土)、午前9時から、国道や道道沿いの町内12か所において、「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました。
当日は、天候にも恵まれ、各町内会長や交通安全全部長、町内事業所などのご協力のもと約280名の方々が参加され、街頭啓発を行い、通過するドライバーに安全運転を呼びかけました。



小学校防災教育《駒ヶ岳登山・出来潤地層見学》が実施されました！

平成28年6月10日(金)と10月4日(火)に、小学校の児童を対象とした『学校防災教育』が実施されました。
学校防災教育は、駒ヶ岳火山への防災意識の向上を目的に、平成18年度から続き、今年で10回目の実施となりました。

6月10日(金)には、5年生による『駒ヶ岳登山』が行われ、5年生の児童たちは、汗をかきながらも登りきり、頂上で噴火活動や歴史についての説明を受け、駒ヶ岳火山への理解を深めました。

また、10月4日(火)には、出来潤岬周辺において、6年生を対象に『出来潤地層見学』が行われました。

講師には、山梨県富士山科学研究所主任研究員の吉本充宏博士を迎え、火山や地層についての授業を行っていただきました。

6年生の児童たちは、地層に直接触れたり、集めた軽石を砕いて顕微鏡で観察したりするなど、過去の駒ヶ岳火山噴火で噴出した軽石や地層について勉強し、駒ヶ岳火山への防災意識を高めました。



地層について6年生児童に説明する吉本博士



5年生児童みんなで馬ノ背に到達！

「第12回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」開催!



【優勝】
フロンティアトルナーレFC

【準優勝】
砂原サッカースポーツ少年団

平成28年9月22日(木)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第12回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」が開催され、12チーム158名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

大会には、鹿部ジュニアFCも参加し、日々の練習の成果を存分に発揮しました。

結果は、次のとおりです。



「第13回盛田幸妃杯少年野球大会 兼平成28年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会」開催!

【優勝】
七小野球スポーツ少年団

【準優勝】
鹿部クラブズ

2日間とも秋風が吹き肌寒い中、鹿部クラブズは参加し、初日に3ブロックによる予選が行われ、2日目に各ブロックから勝ち上がった4チームによる決勝トーナメントが行われました。

鹿部クラブズは、日々の練習の成果を発揮し、決勝トーナメントに駒を進めたものの、決勝で惜しくも敗れ準優勝となりました。

結果は、次のとおりです。

平成28年10月8日(土)、9日(日)、山村広場多目的グラウンド・中学校グラウンド・小学校グラウンドの3会場において、「第13回盛田幸妃杯少年野球大会兼平成28年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会」が開催されました。

本大会は、昨年10月16日に逝去された盛田幸妃氏の功績を称え、鹿部クラブズの子どもたちが他市町のチームと交流を深めることを目的に開催されました。

また、開会式では参加者全員で黙祷し、鹿部クラブズ主将の田中飛勇我選手が「盛田幸妃先輩に届くような大きな声で、最後まで諦めず、全力でプレーすることを誓います。」と選手宣誓を行いました。



準優勝した鹿部クラブズ



選手宣誓をする鹿部クラブズ田中飛勇我くん

日本道路建設業協会北海道支部 道の駅しかべ間歇泉公園に発電機を寄贈



平成28年10月4日(火)、道の駅しかべ間歇泉公園において、一般社団法人日本道路建設業協会北海道支部による、発電機の贈呈式が行われました。

この発電機は、地震などの災害が発生した場合に、救援活動及び復旧活動に役立ててほしいとの思いから、道の駅しかべ間歇泉公園に寄贈されたものです。

一般社団法人日本道路建設業協会北海道支部様、誠にありがとうございました。

東出ヒサ子さん 北海道善行賞を受賞



平成28年10月12日(水)、役場2階応接室において、平成28年度北海道善行賞受賞伝達式が行われ、東出ヒサ子さんが北海道善行賞（身体障がい者自立活動）を受賞しました。

北海道善行賞は、他の模範となるような善行又は努力をした方に贈られるもので、東出さんは、昭和43年に鹿部町身体障害者福祉協会に加入され、平成27年には副会長に就任し、連絡役やまとめ役として熱心に協会の活動に取り組んでいたことで、今回の受賞となりました。

小型動力ポンプ付積載車が配置されました！



南渡島消防事務組合鹿部消防団の第二分団（本別地区）に小型動力ポンプ付積載車1台が配置されました。

小型動力ポンプ付積載車とは、小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載し、機動性と機能を兼ね備えた車両で、迅速かつ確実な消防活動を可能にします。

今後、町内で火災などが発生した場合には、この小型動力ポンプ付積載車が現場で活躍することになります。



お知らせ

町広報誌に広告を 掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係（Tel：7-2111）



「鹿部中学校1年生職場体験学習」が行われました!



道の駅しかべ幼稚園
鹿部郵便局
役場総務・防災課

【協力店舗】
渡島リハビリテーションセンター
丸鮮道場水産株式会社
大沼国際カントリークラブ
セイコーイレブン鹿部町店
セイコーマート鹿部町店
ローソン鹿部町店

平成28年10月13日(木)、鹿部中学校1年生が町内各事業所で職場体験学習を行いました。生徒の皆さんは、実際の職場で慣れないながらも、仕事の大切さや大変さを学びました。職場体験を行ったのは、次の事業所です。ご協力いただき、ありがとうございました。



鹿部町食生活改善推進協議会だより

～「男の料理教室」開催のお知らせ～

食生活改善推進協議会では、町内在住の男性の方を対象に料理教室を開催します。今回は、「お正月にも使えるごちそう料理」をテーマに実習します。食べることが好きな方や料理が好きな方、普段ご家庭で料理をしない方も大歓迎です。この機会にぜひご参加ください。

日時 平成28年11月25日(金)午後4時から

場所 中央公民館 調理室

対象 町内在住の男性の方 20名(先着順)

参加料 300円(当日お支払ください。)

内容 ちらし寿司、鶏鍋、酢みそ和え(内容は変更になることもありますのでご了承ください。)

持ち物 エプロン、三角巾、手拭、上履き

※使い慣れた包丁があればお持ちください。

申込み 平成28年11月18日(金)までに役場保健福祉課保健推進係へ申込みください。

主催 鹿部町食生活改善推進協議会(共催:鹿部町)



健康へのページ

ほけんし

こんにちはは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

家庭血圧を測いましょう

高血圧を放っておくと自覚症状のないまま進み、様々な病気の引き金となります。家庭で血圧を測定・記録して、血圧を上げない生活習慣づくりをしましょう。

■高血圧は脳卒中・心臓病などを引き起こす！

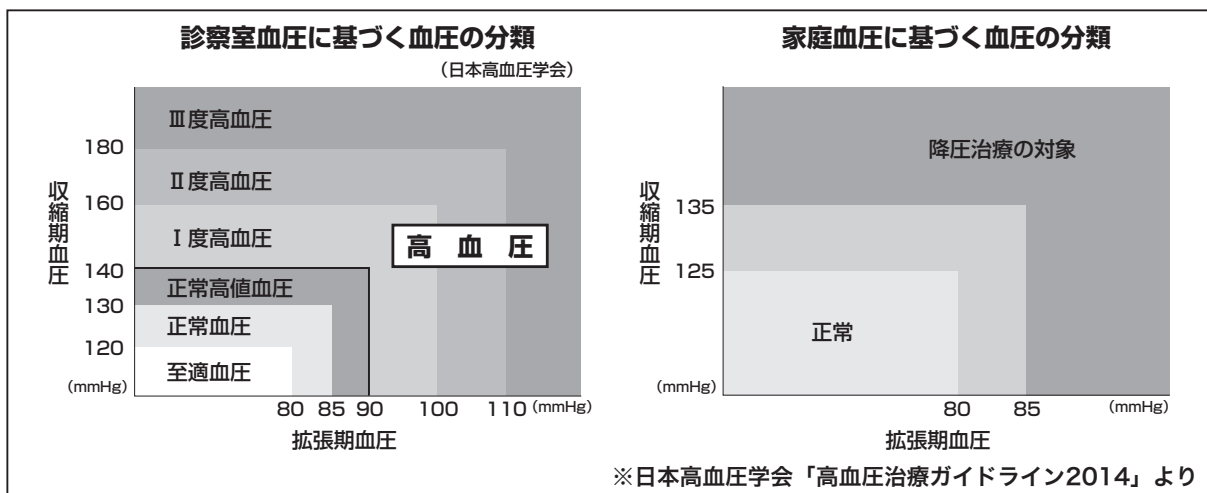
高血圧とは、その名のとおり血圧が高い状態をいいます。高血圧の状態が長く続くと、高い圧力に耐えるため血管壁が硬く、もろくなります。硬くもろい血管は傷つきやすく、また、この傷にコレステロールなどがたまって動脈硬化を引き起こします。動脈硬化を放っておくと、脳卒中・心臓病などの命に関わる病気を招いてしまいます。

■診察室血圧と家庭血圧

家庭での血圧測定は、白衣高血圧・仮面高血圧の発見に役立ちます。また、定期的に測定・記録することで、測定ごとの血圧の安定性の傾向もわかりやすくなり、血圧値の変動を把握しやすくなります。

■家庭血圧測定でわかる高血圧の主なタイプ

- ①白衣高血圧・・・診察室血圧は高血圧で、家庭血圧は正常
- ②仮面高血圧・・・診察室血圧は正常で、家庭血圧は高血圧
朝に血圧が上がる早朝高血圧などもこのタイプ



■家庭血圧を測って毎日記録しましょう

- ①正しく血圧を測りましょう
 - ・血圧計は、上腕（二の腕）にカフ（腕帯）を巻くタイプが望ましい
 - ・測定前の喫煙・飲酒・カフェイン摂取は禁物。1～2分間は安静にする
 - ・腕をテーブルの上に置いて、上腕と心臓を同じ高さにする
 - ・カフの空気を完全に抜き、指が1～2本入るくらいの巻き加減で、肘から指2本分上に巻く
- ②家庭血圧は、原則、朝と夜の2回測りましょう
 - 朝：起床後1時間以内で、排尿後、朝食・服薬前に測定
 - 夜：入浴や飲酒の後は避け、就寝前に測定



鹿部町妊産婦安心出産支援事業について

平成28年4月1日から、妊産婦健診にかかる交通費の一部を助成する事業を実施しています。

これは、妊産婦の方に対し、町外の医療機関へ通院する際にかかる交通費の一部を助成することで、家庭の経済的負担を軽減させることを目的としています。

助成内容は、次のとおりです。

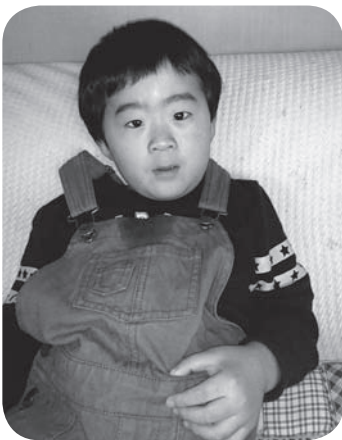
- 対 象 妊産婦健康診査などの受診時に、鹿部町に住所を有している方
町外の医療機関に通院し、妊産婦健康診査などを受診した方・出産した方
※対象となる方には、別途通知します。
- 助成内容 助成額は、妊産婦健康診査など1回につき、1,430円を助成します。
回数は1度の妊娠届出に、出産前14回、出産時1回、出産後1回を限度とします。
- 申請方法 最後に妊産婦健康診査などを受けた日から6か月以内に、申請書に妊産婦健康診査の内容が記録された母子健康手帳などの写しを添付して申請してください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)



☆たいへんよくがんばりました☆

平成28年9月30日(金)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張ってむし歯をつくらないようにしましょう。



字鹿部 小山 翔輝 くん
(保護者 貴久 さん)



字鹿部 柳澤 美莉愛 ちゃん
(保護者 真吾 さん)



字鹿部 佐々木 章馬 くん
(保護者 章多 さん)



字宮浜 松澤 逸稀 くん
(保護者 美央 さん)



字宮浜 松本 琉那 ちゃん
(保護者 康宏 さん)



字宮浜 櫻田 りみ ちゃん
(保護者 憲史 さん)

税務課からのお知らせ

～ 事業主と従業員の皆さんへ～

個人住民税の特別徴収対象事業所への完全指定を実施しています。

渡島総合振興局と渡島管内各市町では、法定要件（※）に該当するすべての事業者の皆さんに特別徴収をしていただくことになっています。

※法定要件とは、所得税の源泉徴収義務を有することをいいます。（地方税法第321条の4第1項）

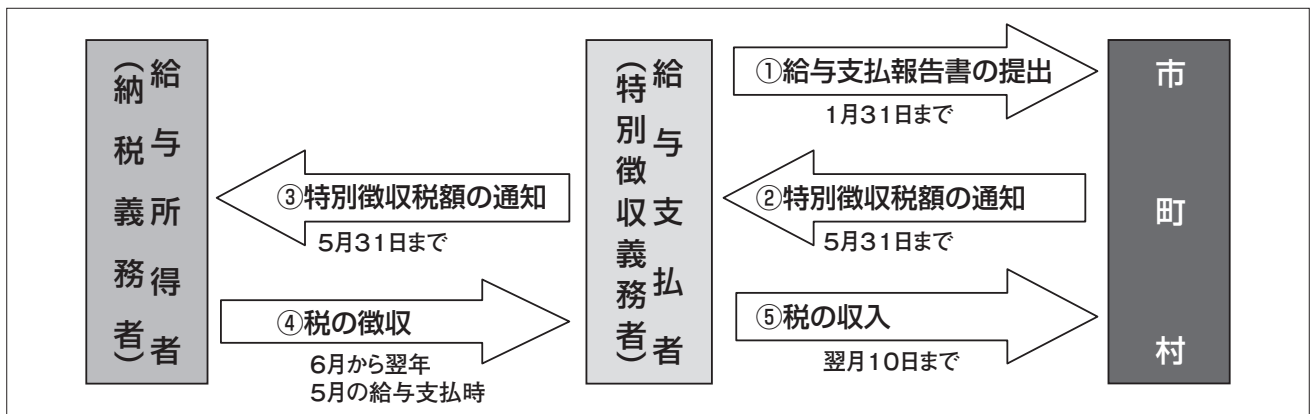
○特別徴収とは

事業者の皆さんが、町から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払をする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。

個人住民税はあらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように、事業主の皆さんが税額を計算する必要はありません。さらに、従業員の方が住民税を納めるために金融機関や役場などの窓口へ向く必要がなくなります。

また、普通徴収（従業員の方が金融機関や役場などで納める方法）は年4回払ですが、特別徴収では12か月に分割して毎月の給与から天引きされますので、従業員の1回あたりの負担が緩和されます。

○個人住民税の特別徴収の方法による納税の仕組み



○該当する各事業所あてに「特別徴収義務者指定予告通知書」を送付します

平成28年1月上旬から従業員全員を特別徴収としていない事業所に対し、特別徴収義務者指定についての内容を記載した「特別徴収義務者指定予告通知書」を順次送付します。

この通知書を送付した後、平成29年5月頃に特別徴収税額通知書を事業所あてに送付しますので、これにより従業員の方の平成29年6月支払分の給与から個人住民税の引き去りを始めていただくことになります。

※お問い合わせ先：役場税務課（TEL：7 - 5292）

不法投棄等防止のため監視カメラを設置しています！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。



●9月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 93.86t（昨年度同月回収量 88.35t 約 6.2%増）

内訳 焼却処分：68.58t、リサイクル：21.16t、埋立処分：4.12t

総務・防災課からのお知らせ

11/29 全国瞬時警報システム（J-ALERT）を通じた 全国一斉の情報伝達訓練を実施します

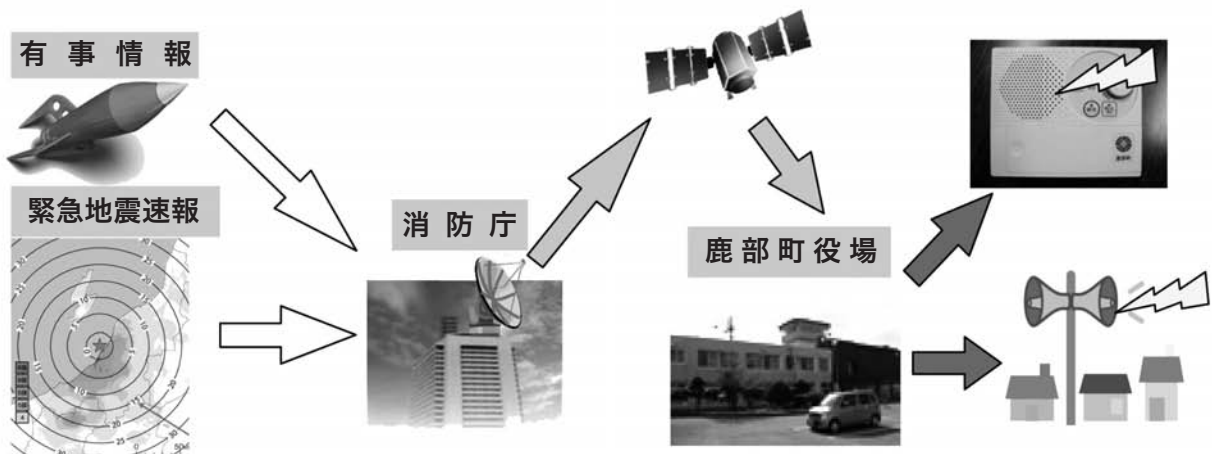
平成28年11月29日(火)午前11時頃に、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム（J-ALERT）の訓練放送を実施します。

皆さんに緊急情報を確実に伝えるための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。訓練放送の内容は、右記のとおりです。

- ① 「上り4音チャイム」
- ② 「これは、テストです。」×3回
- ③ 「こちらは、ぼうさいしかべです。」
- ④ 「下り4音チャイム」

全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは？

緊急地震速報や駒ヶ岳火山噴火警報、武力攻撃に関する有事情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線（同報無線）を自動的に起動して放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を町民にお知らせするシステムです。



納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納めた方へは、平成29年2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利となる国民年金は、老後はもちろんのこと不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は、きちんと納めましょう。

11/9 駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練のお知らせ

平成28年11月9日（水）午前8時頃から正午まで、駒ヶ岳火山噴火災害における第1次避難区域である本別地区（出来潤・リゾート地区含む）の町民の方を対象とした駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練を行います。訓練の詳細は、次のとおりです。



避難訓練はいつ？

11月9日（水）午前8時頃から正午まで行います。

訓練の対象の方は？

本別地区（出来潤・リゾート地区含む）の町民の方が対象です。

災害の想定は？

11月9日（水）未明から駒ヶ岳の火山活動が活発化し、午前8時頃に小噴火を（噴火警戒レベル3）を起こし、やがて大噴火に拡大する恐れがあることから、噴火警報（噴火警戒レベル5）の発表を受け、第1次避難区域にあたる本別地区に避難指示を発令する という想定です。

どのように情報が伝わるの？

訓練では、防災行政無線を使用し、本別地区に訓練のための噴火情報や避難指示などを放送します。放送文は、初めに「訓練・訓練」と放送しますので、実際の噴火情報と間違えることのないようお願いいたします。

どこに避難すればいいの？

本別地区の指定避難所は、鹿部町総合体育館です。

避難を開始するタイミングは、防災行政無線から「避難準備情報」や「避難指示」の情報を流しますので、情報を確認し、自らの判断で避難を開始してください。（※実際の災害時も同様です。）

避難した後はどうする？

避難所では、訓練参加者が協力し合い、自ら避難所の設営を行っていただき、より実際の避難に近い訓練を行います。

避難訓練に参加する前に…

訓練の対象となる方は、各家庭に配布されている「駒ヶ岳火山防災ハンドブック」をご覧ください、噴火警戒レベルの内容や危険区域予想図などを確認し、訓練に参加くださるようお願いいたします。



お知らせ コーナー

林業退職金共済制度 (林退共) からのお知らせ

林業の仕事をしていただく方がありませんか？
林退共制度に加入していただくが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、り災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は、出来る限りの範囲で、速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

※お問い合わせ先
独立行政法人
勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
TEL..03-6731-2887

電気計器の有効期限は 切れていませんか？

貸しビルやアパートなどに設置している電気計器（子メーター）は計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。

使用期限は、計器類に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示していますので、ご確認ください。

※お問い合わせ先
日本電気計器検定所北海道支社
TEL..011-6881-2437

電気メーターの有効期限が あることをご存知ですか？

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限は定められています。有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは使用できません。

※お問い合わせ先
日本電気計器検定所北海道支社
TEL..011-6881-2437

水産の艇窓

平成28年9月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	0.1	0.7	はたはた	0.1	3.8
たこ	55.0	40,386.9	さば	45.8	2,158.2
さけ	4.2	1,332.3	福来	24.5	5,858.9
いか	0.6	194.3	北寄貝	1.0	568.3
かれい	1.1	603.1	まぐろ	0.2	155.9
油子	5.3	3,508.0	たら	2.3	159.8
黒そい	0.5	183.8	松皮かれい	0.1	72.6
ほっけ	0.9	1,120.8	つぶ	20.8	6,066.9
がや	0.9	570.5	えび	0.2	578.7
かじか	0.6	12.6	その他魚類	2.2	244.8
平目	0.3	329.6	合計	166.7	64,110.5

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成28年9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



社会に広げよう被害者支援の輪

警察では、事件・事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、お子さんのいじめなどで悩んでいる方の相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーが相談に応じます。お悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

○被害者相談…性犯罪・少年相談110番
(0120-677-110)

○一般相談…専用電話 (#9110)

ストーカー・配偶者暴力・性的画像に関する被害からあなたを守るために

ストーカーや配偶者からの暴力、性的画像に関する被害で悩んでいませんか。「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告や検挙などの措置、被害者を保護するための一時避難などの支援措置をとることができます。

裸の写真がインターネットに流出した際は、直ちに削除要請し、被害拡大を防止することが必要です。一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。警察署の相談窓口又は相談ダイヤル「#9110」に相談してください。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (Tel : 01374-2-0110)

犯罪発生状況 (平成28年1月1日～9月30日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	10件	5件	2件	2件	1件

交通事故発生状況 (平成28年1月1日～9月30日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	3件	0人	3人	40件

11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(水)	健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	12月1日(木)	創作活動「ぼっぼワークの日」しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00
17日(木)	バンビ教室 総合体育館 9:30～ 創作活動「ぼっぼワークの日」しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00	2日(金)	町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～11:30
18日(金)	赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付13:00～13:30	3日(土)	
19日(土)	就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00	4日(日)	就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00
20日(日)	就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00	5日(月)	
21日(月)		6日(火)	のびのびおやこ体操教室 総合体育館 15:30～
22日(火)	赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～11:30 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 10:00～16:00 のびのびおやこ体操教室 総合体育館 15:30～	7日(水)	健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
23日(水)		8日(木)	創作活動「ぼっぼワークの日」しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00
24日(木)	創作活動「ぼっぼワークの日」しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00	9日(金)	あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(金)	あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	10日(土)	
26日(土)	就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00	11日(日)	就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00
27日(日)	しかべ周遊わくわくサンデー!! 道の駅しかべ周遊公園 11:00～14:00 就労活動「カフェぼっぼ」しかべ・ぼっぼ館 10:00～14:00	12日(月)	
28日(月)		13日(火)	すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
29日(火)	のびのびおやこ体操教室 総合体育館 15:30～	14日(水)	
30日(水)	国民健康保険税第6期納付期限日 固定資産税第4期納付期限日	15日(木)	創作活動「ぼっぼワークの日」しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00 バンビ教室 中央公民館 9:30～

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公) 中央公民館 (Tel7-3124) (保) 役場保健福祉課 (Tel7-5291)
(税) 役場税務課 (Tel7-5292) (観) 役場観光商工課 (Tel7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

世帯と人口

平成28年9月30日現在
()は前月比です

世帯数	1,853世帯 (-3)
男	1,947人 (-10)
女	2,139人 (+2)
計	4,086人 (-8)

●65歳以上の人口 1,466人
高齢化率 35.9%

■発行／鹿部町
■編集／総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL：01372-7-2111
FAX：01372-7-3086
Eメール：info@town.shikabe.lg.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／(株)長門出版社

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

川村盛畑
村田田中氏
昭繁光
名 彦 繁 名
嘉 志 彦 繁
七 九 五 八
九 〇 五 八
歳 歳 歳 歳
鹿 鹿 鹿 宮
部 部 部 浜
住 所



おくやみ
もうしあげます

久保田氏
大 名
稀 保 志
ん 護 者
崇 鹿 部
住 所



おたんじょう
おめでとう

ひ・と・り・の・あ
▼11月となり道内では雪が降っている地域もあるのではないのでしょうか。駒ヶ岳には、すっかり冠雪しているようですね。
私は、雪を見ると「雪やこんこ」の歌をよく口ずさんでしまいますが、実は、最近まで「雪やこんこん」だと思っ
ていました。「雪やこんこん」
あられやこんこん」とずっと
歌っていたので、わかっている
人には、間違えて歌っている
と思われていたことを考える
とちよつぱり恥ずかしい気
持ちです。「雪やこんこ」と
いうのは、「雪よ、来う此(此
処)に来い!!もつと降れ」と
いう意味のようです。調べて
納得です!(いのうえ)
▼今年もあと2ヶ月となり、
11月に入つてだいぶ寒くなっ
てきました。皆さんの冬が来
たと思う瞬間はなんでしょう
か?私は、自動販売機であつ
たかろいドリンクが出るのと冬
が来たと感じます。道内では
平野部でも初雪が観測されて
いますが、毎年この初雪の便
りを持つてくるのが雪虫です
ね。風に吹かれてフワフワと
飛ぶ姿は雪の様できれいな
んですが、大量発生するのが困
りものです。
これから長い冬を迎える北
海道ですが、寒い冬ならではの
イベントも目白押しです。
体調管理に気を付けて冬を満
喫しましょう。(たかはし)